

下水道事業における官民連携(PPP/PFI) の推進について

平成30年11月15日

国土交通省

水管理・国土保全局 下水道部

下水道事業におけるPPP／PFI事業の実施状況

- 下水処理施設の管理(機械の点検・操作等)については9割以上が民間委託を導入済。
- このうち、下水道施設の巡視・点検・調査・清掃・修繕、運転管理・薬品燃料調達・修繕などを一括して複数年にわたり民間に委ねる包括的民間委託※¹は約450件導入されており、件数は近年増加中。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化等を行うPFI事業等は36件実施・予定。
- 新たなPFI方式であるコンセッションについては、浜松市が平成30年4月に事業を開始。宮城県、村田町、三浦市、奈良市、宇部市、須崎市が導入に向けた具体的な取り組み(デューデリジェンス)に着手。

注) 須崎市については平成30年8月に募集要項を公表

※1 包括的民間委託：複数業務をパッケージ化した複数年契約
 ※2 DBO(Design Build Operate)：設計・施工・管理一括発注

(国土交通省調査(H30.1)による)

下水道施設

管路施設
(全国約47万km)

下水処理施設
(全国約2,200箇所)

包括的民間委託
(管路施設)
24件

包括的民間委託
(処理施設)
430件

PFI・DBO(※²)事業
(汚泥有効利用等)
36件

案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」設置(H27~)
 - ・多様なPPP/PFI手法の導入方策を検討し、ノウハウ共有を図る。
 - ・全国より87の地方公共団体が参画。(H30.9時点)
- 官民連携相談窓口「げすいの窓口」設置(H29~)
 - ・地方公共団体の担当者の方々からの相談・質問等をお受けするための相談窓口(げすいの窓口)を設置。
- 下水道事業における官民連携・広域化等に関する説明会の開催(H29~)
 - ・最新の国の方針や実際の取組事例について、全国10箇所で開催実施。
- 首長に対するトップセールス(H28.2~)
 - ・コンセッションをはじめとするPPP／PFI手法の導入を促すため、首長等に対する働きかけを実施。

各種ガイドライン等の整備

<PPP／PFI全般>

- 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン(H29.1)

<包括的民間委託>

- 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン(H13.4)
- 包括的民間委託等実施運営マニュアル(H20.6)
- 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(H26.3)
- 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入事例集(H29.3)

<コンセッション>

- 下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(H26.3、H30年度改正予定)

<資源・エネルギー利用>

- 下水汚泥エネルギー化技術ガイドラインー改訂版ー(H27.4)

財政的支援

- 準備事業への支援
 - ・コンセッションを含む先進的なPPP/PFI事業の導入に前向きな自治体に対して内部検討や実施方針・契約書作成等の支援を実施。
- 社会資本整備総合交付金等
 - ・下水道分野におけるPPP/PFI事業に対して社会資本整備総合交付金等により支援を実施。
 - ・20万人以上の地方公共団体において、下水処理場における施設改築を行うにあたっては、予めコンセッション方式の導入に係る検討を了している又は検討スケジュールを明確にしていることを要件化。
 - ・20万人以上の地方公共団体において、汚泥有効利用施設の新設を行うにあたっては、原則としてPPP/PFI手法(コンセッション、PFI、DBO、DB等を言う。)を導入することを要件化。
- 一括設計審査の運用の明確化
 - ・PFI等を活用する下水道事業に係る、一括設計審査(全体設計)の運用を明確化。(事務連絡「PFI等を活用する下水道事業における一括設計審査(全体設計)の運用について」(H28.1.7))

下水道における新たなPPP／PFI事業の促進に向けた検討会

趣旨： 老朽化施設の増大や執行体制の脆弱化が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくためモデル都市における検討等を通じ、多様なPPP/PFI手法の導入に向けた方策やノウハウ等を検討・共有する。

参加団体： 11都道府県、70市、6町の計87自治体（平成30年9月時点）

開催実績： 平成27年10月に第1回を開催し、これまで16回開催。



検討会の様子

コンセッション、包括的民間委託、汚泥の有効利用、広域化・共同化などを主なテーマとし、先進的な取組を実施・あるいは導入を検討している団体から事例紹介と意見交換等を実施

<発表事例一覧>

都市規模	包括的民間委託	PFI等	コンセッション	広域化・共同化
都道府県	滋賀県【下水処理場・汚泥利用】	埼玉県【汚泥利用】 東京都【汚泥利用】	宮城県	秋田県【共同発注・生活排水・し尿・汚泥処理・汚泥利用】 埼玉県【汚泥処理】 大阪府【汚泥処理】 兵庫県【汚泥処理】
行政人口 20万人以上	宇都宮市【下水処理場】 柏市【管路】 大津市【管路】 堺市【管路】	横浜市【汚泥利用】 大阪市【汚泥利用・処理場改築更新】 広島市【汚泥利用】	浜松市 奈良市 大分市	
行政人口 20万人未満	山元町【下水処理場・管路】 かほく市【下水処理場・上下農一体】 小松市【下水処理場】 富士市【管路】 大阪狭山市【管路】 河内長野市【管路】	佐野市【汚泥利用】 黒部市【汚泥利用】 周南市【処理場改築更新】	村田町 三浦市 小松市 宇部市 須崎市 大牟田市	岩手町【下水処理場・し尿】 津幡町

広域化・共同化推進に向けた目標設定

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、「経済・財政再生計画」改革工程表(2017改定版)では、平成34年度までの広域化を推進するための目標として、関係4省(総務省、農水省、国交省、環境省)では下記の2つを設定。

目標① 汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数*

目標② 全ての都道府県における広域化・共同化に関する計画策定

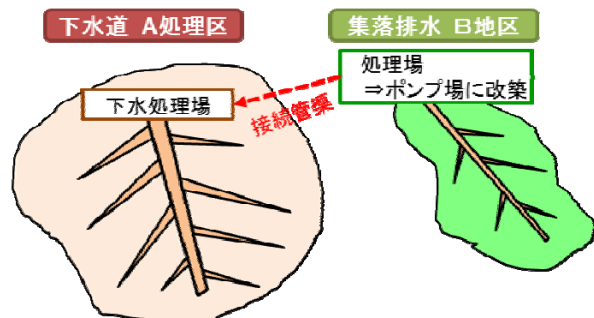
※ 下水道同士だけではなく、集落排水同士、下水道と集落排水等の統廃合を含む。

目標① 汚水処理施設の統廃合

- 「経済・財政再生計画」改革工程表(2016改定版)に基づき、『広域化に取り組むこととした地区数(=実績値)』をKPIとして設定。

「経済・財政再生計画」改革工程表(2016改定版)におけるKPI	実績値 (平成28年度末時点)
広域化に取り組むこととした地区数 (汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数 (=減少する処理場数))	740箇所 (工事完了669、 工事着手71)

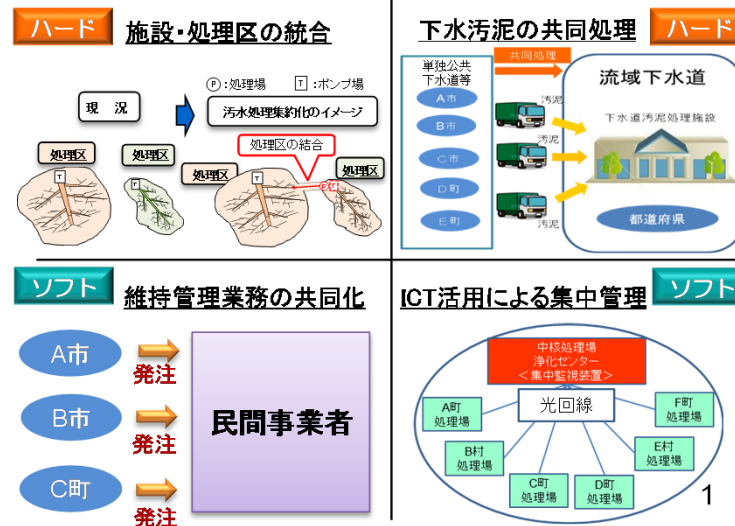
- 「経済・財政再生計画」改革工程表(2017改定版)に基づき、『平成34年度までに、汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数(=減少する処理場数)』を450として目標設定。
(工事完了380、工事着手70)



目標② 広域化・共同化に関する計画策定

- 『平成34年度までに、全ての都道府県における広域化・共同化に関する計画策定』を目標として設定。
- 既存の都道府県構想※見直しの枠組みを活用するなどし、都道府県が市町村と連携し、管内全市町村等が参加する検討体制を構築することを要請
⇒平成30年度予算より社交金交付要件に追加

※ 汚水処理システムの効率的な整備・管理に向け、下水道、集落排水、浄化槽の役割分担や相互連携について、構想として取りまとめたもの。



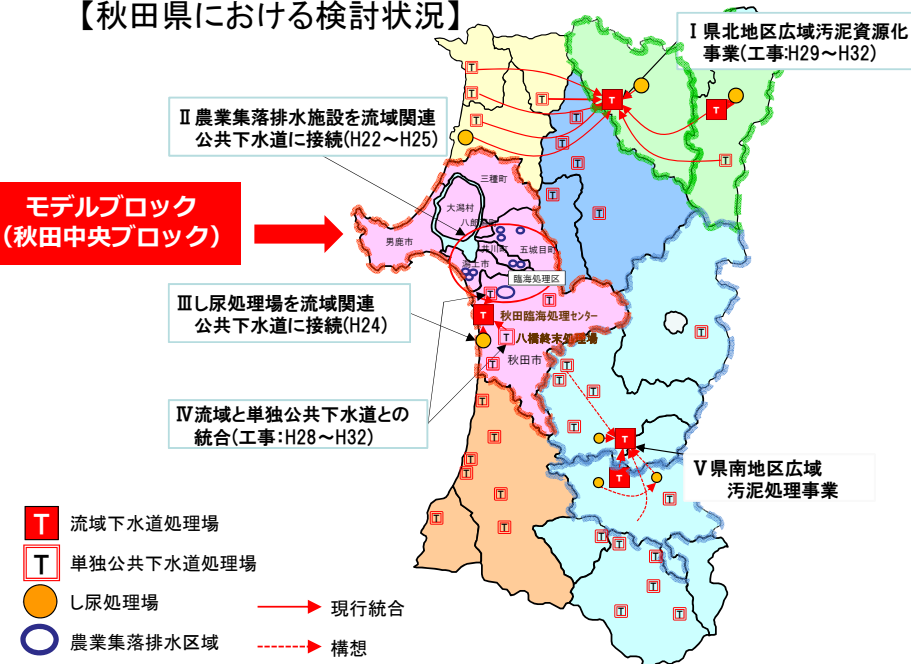
広域化・共同化の推進～モデル計画策定に向けた検討状況～

- 全ての都道府県における平成34年度までの「広域化・共同化計画」策定が円滑に進められるよう、モデル計画の検討内容や、マニュアル改訂の必要性等について議論を深めるため、都道府県構想策定マニュアル検討委員会の下に「広域化・共同化検討分科会」を設置。
- 先行的に計画策定に取り組む5県(秋田県、岩手県、静岡県、島根県、熊本県)の事例をモデルとして、その検討状況を水平展開して行く予定。
- モデル計画検討においては、地域の実情を踏まえて、各県を複数のブロックに分割し、各ブロック単位で検討を開始したところ。ブロック割は検討状況に応じて随時見直して行く予定。

参考: 広域化・共同化計画の検討の場を設け、着手している都道府県(H30. 7月末時点)

岩手県、秋田県、福島県、茨城県、埼玉県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県
 ……全22団体

【秋田県における検討状況】



秋田中央ブロック作業部会：ワークショップによる現状と課題の共有と解決策の検討

秋田中央ブロックの8都市について、個々の都市へのヒアリングにより現状・課題等を把握

各都市の現状・課題等を4つの視点(業務全般, 管路・マンホールポンプ, 事務処理・窓口対応, 広域化・共同化)で整理
 ⇒マンホールポンプをはじめ施設数が多く、維持管理の効率化が必要

4つの視点で整理された現状・課題・対策を共有し、**具体的候補案として**
「管路・マンホールポンプの維持管理の共同化」
「事務処理・窓口対応等の共同化」
 に対する解決策の方向性について、8都市の担当者によるワークショップを通じて**深掘した議論を実施**